

広報うねだ

毎月1日・16日発行

昭和60年4月16日

第933号

発行 上田市
(大手一丁目11番16号)
編集 秘書課
電話 上田224100内線205
印刷 田辺印刷



白衣の天使めざして

上田市医師会附属・上田准看護学院の入学式が、4月8日同医師会の講堂で、関係者約150人が出席して開かれました。希望に胸をふくらませた46人の新入生は、学院長の告辞や来賓の祝辞に耳を傾けながら、決意を新たにしていました。新入生は、今後2年間、午前中は市内の病院や医院に勤め、午後は同学院で准看護婦の資格を得るため学びます。

主な内容

急ピッチで進む造成工事、東塩田林間工業団地…	2・3ページ
上田市自治会連合会の新役員決まる…	4ページ
中小企業融資の御利用を…	4・5ページ
カメラレポ…	6・7ページ
定期監査の結果公表…	7ページ
60年度固定資産を評価替え…	8ページ
市職員人事異動…	9ページ
お知らせ…	10～12ページ

市民と市長の日

毎月1日に行っています「市民と市長の日」を、来月は都合により5月2日(木)午前9時から正午まで、市役所3階市長室で行います。

農地問題相談日

「農地問題相談」を5月1日(水)午前8時30分から午後5時まで、市役所2階農業委員会事務局で行います。

第933号
重田与々さん
(常入一)
踏 入 七 七
佐藤時雄さん
(大手二)
大手町 四九
成澤芳二さん
(中央東)
上川原柳町 四二
中吉田 七六
西沢千尋さん
(常入一)
踏 入 八〇
丸山美津雄さん
(中央西一)
北 大 手 七 八
上谷貞嗣さん
仁 古 田 六 一
大 屋 五 六

急ピッチで進む造成工事

東塩田林間工業団地

市は昨年十二月に、「東塩田林間工業団地」の造成工事に着手しました。現場は、市街地から南へ約九キロ離れた山間地で、市が単独で手がけているものとしては、県下でも例がないほどの大型工業団地です。工事は順調に進み、現在は大型機械による整地作業に全力を注いでいます。このまま工事が進むと、今年中には、一部の企業が操業を開始できる予定です。

市が、富士山地籍に建設する「東塩田林間工業団地」の造成工事が、現在急ピッチで進められています。

県下初の大規模団地

この工業団地は、緑あふれる自然環境が特色で面積は約二二三・五ヘクタールあります。市が単独で手がけるものとしては、県下でも例がないほどの大型工業団地です。現場は、市街地から

南へ約九キロ、「信州の鎌倉」と呼ばれる塩田平を一望できる山間地で、県道別所九子線の二ツ木峠をはさんだ両側に建設されます。

上田市内では、この数年来、生産量の増加などにより企業が工場の拡張を計画しても、周囲に住宅地が近接していたり、土地の用途指定の制限や地価の高騰などの理由で、工場用地を確保することが難しくなってきたいます。こうしたことから、住宅地と工場の混在解消と雇用の分けて行っています。

このうち、第一工区は二十八区画に造成されますが、今年の

安定、地域の発展を目指して、東塩田林間工業団地の建設に着手したものです。

はかどる整地作業

昨年十一月に、県の開発許可がおりてから、まず立木の伐採、抜根作業に取りかかりました。その作業がほぼ終わった十二月二十八日に、永野市長など関係者約百人が出席して起工式を行い、今年に入ってから、本格的な造成工事が始まりました。

現在は、スクレーパーやブルドーザーなどの大型機械による整地作業に全力を注いでいますが、天候に恵まれたこともあり、工事は順調に進んでいます。三月二十二日には、永野市長が工事の進捗（しんちょく）状況を見るため、工業団地の工事現場を視察しました。

第一工区は年内に

造成工事は、県道別所九子線・二ツ木峠の北側を第一工区（約十四・七ヘクタール）、南側を第二工区（約八・八ヘクタール）に分けて行っています。

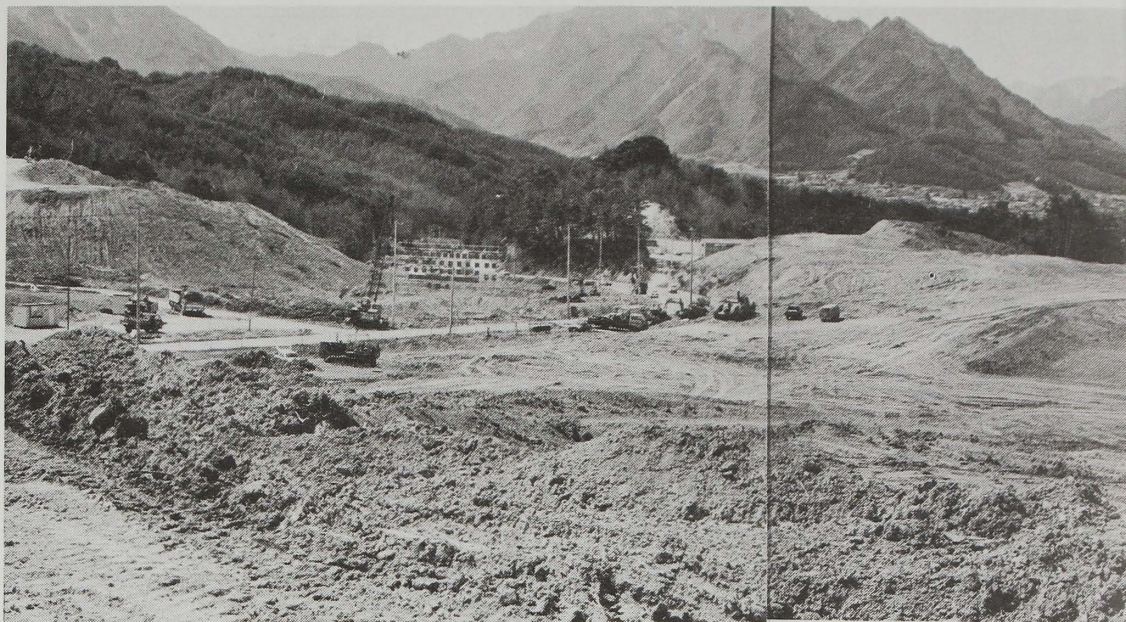
積極的に企業誘致



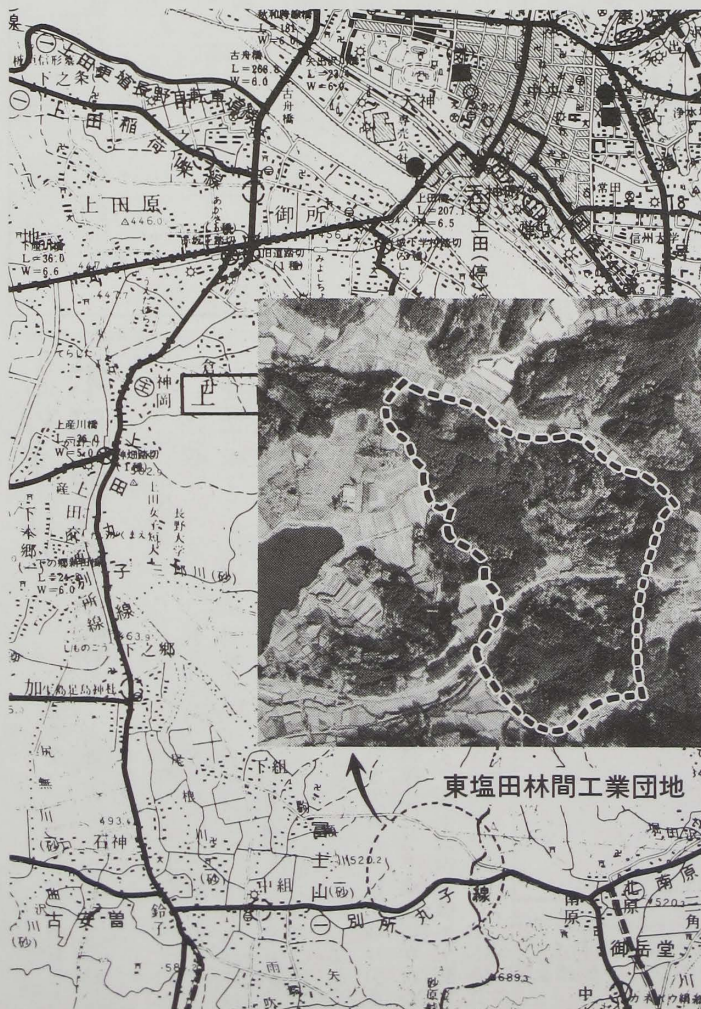
東塩田林間工業団地の全景



（約）3月視察



(4月3日撮影)



永野市長(中央、手を上げている)が3月22日、工業団地の工事現場を視察

分けて行っています。

このうち、第一工区は二十八区画に造成されますが、今年の十二月までには道路、給配水、排水路、調整池などの付帯工事を含めた造成工事を完成させ、各企業に分譲される予定です。

第二工区は、第一工区が終わりしだい、本格的な造成工事に取ります。こちらは昭和六十二年三月までかかる見込みです。

この工業団地には、三月末までに十七社の進出が決まっていますが、まだ分譲区画に余裕があるため、市商工部では進出企業を募集しています。今後は、市内はもちろん、県内や県外の企業にも誘致を積極的に働きかけていく予定です。

積極的に企業誘致

単独で手がけるものとしては、県下でも例がないほどの大型工業団地です。現場は、市街地か

二ツ木峠の北側を第一工区(約十四・七ヘクタール)、南側を第二工区(約八・八ヘクタール)に

上田市自治会連合会

60年度の新役員決まる

昭和60年度、上田市自治会連合会の新役員の皆さんが、このほど決まりました。

任期は、4月1日から1年です。

(敬称略)

参 与	橋 詰 一 男	—
参 与	水 出 善 助	—
会 長	田 中 直 一	西部地区連合会長
副会長	関 延 雄	東 部 "
"	久 保 田 良 平	城 下 "
"	宮 島 一 郎	神 川 "
"	曲 尾 勝	西塩田 "
評議員	水 出 善 助	南 部 "
"	神 尾 精 一	中 央 "
"	橋 詰 一 男	北 部 "
"	沓 掛 喜 八	塩 尻 "
"	大 塚 豊	川 沼 "
"	吉 池 晴 雄	神 科 "
"	柳 沢 郁 夫	豊 殿 "
"	保 屋 野 哲 男	中塩田 "
"	山 田 勝	東塩田 "
"	高 野 甚 市	富士山 "
"	増 沢 栄 別	所 里 "
"	泉 博 行 浦	小 泉 "
"	赤 羽 幸 雄	室 賀 "
"	中 沢 武 室	柳 沢 "
監 事	丸 山 源 兵衛	横 町 自 治 会 長
"	宮 原 榮 柳	沢 自 治 会 長

中小企業融資の御利用を

毎月3回の審査で融資を迅速化

上田市中心小企業融資（制度資金）は、市内の多くの商工業者の皆さんに利用されています。

この制度は、市が長野県信用保証協会と市内の各金融機関の協力を得て、中小企業を経営する皆さんに、希望する金融機関に融資をあっせんする制度です。

前年度からは、土地取得資金

の新設、貸付金利の〇・二%引き

下げ、さらには融資あっせんの迅速化を図るなど融資内容を充実させて皆さんの御利用をお待ちしています。

「資金はこんなときに」

商品の仕入れに、資金繰りに、工場・店舗などの建築に、機械・車両などの購入に、工場・店舗

などの用地取得に

〈中小企業融資の内容〉
中小企業融資の詳細は、次ページの表を御覧ください。

〈お問い合わせ先〉

○ 商工課商工相談所 ☎ 241
00 内線 604

○ 塩田商工会 ☎ 3610
○ 川西商工会 ☎ 2033

不用品登録情報（主なもの）

（4月6日現在）

ゆずります	〈希望価格〉	ゆずってください
室内用フランク	2,000円	乳母車
ランドセル（赤色）	無 料	コンビラック
電気ストーブ	2,500円	ベビーベッド
電気釜（1升炊き）	6,000円	ベビー服（男子3～4歳）
洗濯機	3,000円	カラーテレビ（14インチ）
ジュースミキサー	10,000円	プロパンガスフロー式
携帯用オルガン	5,000円	応接セット
プロパンガスレンジ	3,000円	ショッピングカー
プロパン瞬間湯沸器	5,000円	碁盤
学習机	無 料	本だな
スケート靴（21cm）	500円	製図用机
カメラ	話し合い	洋服タンス
袖反物（年配向き）	10,000円	調理台
〇じゅうぶんに活用できる不用品は、どんなものでも登録しましょう。		流し台
		太陽熱温水器

ゆずりたい品物、ゆずってほしい品物がありましたら、生活環境課生活係（☎ 24100内線301）へお気軽に御連絡を。紹介後のトラブルなどについては、責任を負いかねますので御了承ください。

ものを大切に：
不用品登録情報

市では、市民の皆さんから寄せられた不用品の登録を「不用品登録情報」として、月一回お知らせしています。

不用品の登録をされる方は、次の事柄を必ず守ってください。

① ゆずりたい品物がある人は、品名、程度、数量、希望価格、住所、氏名、電話番号などを生活環境課へ登録してください。

② ゆずってほしい品物がある人もあらかじめ申し出て登録してください。

③ 生活環境課では、ゆずってほしい人に不用品の紹介をします。紹介を受けた人は不用品登録者と直接交渉し、価格、取り引き方法などを決めてください。

④ 紹介を受けた人は、取り引きの結果成立、不成立にかかわらず、生活環境課へ、必ず十日以内に御連絡ください。

上 田 市 中 小 企 業 融 資 一 覧

資 金 名	融 資 対 象	資金使途	貸付限度	貸付率	金 利(年)	貸付期間	据 置	保 証 人	担保	償還方法	信用保証料	取扱金融機関
中 小 企 業 資 金	(1) 市内に居住し、市税を完納しているもの (2) 市内に店舗、工場、事務所または事業所を有するもの (3) 常時使用する従業員の数が30人未満であること (4) 同一事業の営業実績を継続して1年以上有すること (5) 信用保証協会の定める対象業種を営むもの (6) その他市が定めるもの ※ ただし、信用保証協会の代位弁済により求償債務を負担している人および金融機関と取引停止中の人は除く	運転資金	700万円	—	6.8%	36か月以内	6 か月以内	資 格 1 市内に居住し、独立の生計を営み保証能力があり、市税を完納している人 2 信用保証協会の代位弁済による求償債務を負担していない人 (2人以上)				
		設備資金	1,200万円	必要資金の80%以内 (土地取得100%)	6.8%	84か月以内	同 上					
不況対策特別資金	不況対策資金 3 か月の売上高が前年同期の平均売上に比して10%以上減少しているもの ※ ただし、経理の不明確なものは除く	運転資金	600万円	—	6.3%	60か月以内	12か月以内					
	転業資金 (1) 現在営んでいる事業を縮小しつつ事業転換するもの (2) 市の指定する機関で経営指導を受けたもの	運転資金 設備資金	700万円	—								
	倒産防止資金 過去1年間に取引先企業が倒産するなどの理由による関連倒産防止のための資金	運転資金	1,000万円	—								
小規模企業事業資金	(1) 従業員の数が製造業にあっては20人以下、商業、サービス業にあっては5人以下で資本金が300万円以下のもの (2) 信用保証協会の保証残高が1,000万円を超えないもの (3) すべての無担保無保証人制度の合計が350万円以下のもの	運転資金	350万円	—	6.3%	36か月以内	6 か月以内	原則としてとらない。ただし、法人は(1人以上)必要				
		設備資金		—		60か月以内	同 上					
独 立 開 業 資 金	(1) 25歳以上で市内に1年以上居住し、市税を完納しているもの (2) 開業まで継続して中小企業の同一事業所に5年以上勤務し、同一業種を開業しようとするもの	運転資金 設備資金	500万円	—	7.0%	72か月以内	同 上	(2人以上)				上田信用金庫 上田商工信用組合 本店、各支店
共 同 事 業 資 金	中小企業等協同組合法に基づく事業協同組合および商店街振興組合法に基づく商店街振興組合であること	運転資金 設備資金	3,000万円	—	6.8%	96か月以内	同 上	組合の役員(3人以上)				
公 害 防 止 資 金	(1) 公害防止のための設備などを施工するものであること (2) 市の指定する機関で公害防止の指示を受けたものであること	設備資金	800万円	必要資金の80%以内	本人負担5% 利子補給1.8%	84か月以内	同 上	(2人以上)				
公共事業資金	商工業施設整備資金 公共事業のために店舗などの新築・改築・移転などをおこなうためのものであること	設備資金	1,000万円	—	同 上	同 上	同 上					
	共同事業資金 (1) 公共事業の対象となった中小企業団体であること (2) 公共事業の推進に協力するものであること	運転資金 設備資金	1,500万円	—	同 上	同 上	同 上					
大型店対策特別近代化資金	(1) 大型店の進出により大きな影響を受ける卸売業、小売業であること (2) 市の指定する機関で経営指導を受けたもの	運転資金 設備資金	700万円	—	6.5%	60か月以内	12か月以内					
工場用地取得資金	(1) 市が定める中小企業者であって、市が認める地域へ移転立地をおこなうもの (2) 用地取得後1年以内に、その土地を企業の用に供することが確実なもの	設備資金	3,000万円	—	7.0%	120か月以内	同上					

(注) 返済日経過後の利子は補給しません。

第一号 第 933 号 だ え 報 廣 告 昭 和 60 年 4 月 16 日 (5)



交通安全に御協力を▼

「交通安全街頭指導」が、春の全国交通安全運動の始まった4月6日早朝、上田駅前で行われました。

永野市長（写真右端）など関係者約30人は、通勤のサラリーマンや通学の高校生らに、黄色の羽根やバンフレットを配りながら交通安全を呼びかけました。



▲フレッシュマンを激励

新卒就職者激励会が4月5日、上田市民会館で開かれました。この激励会は、上田市、丸子町、東部町などが主催したもので、会場には約1千人のフレッシュマンが集まりました。あいさつした永野市長は「地元で就職する若者が年々増えており、とても心強い。今後は、健康に注意して頑張ってほしい」と激励しました。続いて、東信史学会会長の黒坂周平さんが「真田氏の発祥と歴史」と題して記念講演をしました。



資源活用広場・むだなく生活展

5月12日に市役所駐車場で



昨年の資源活用広場

資源活用広場

■不用品コーナー

家庭などにある不用品を、美術商組合の皆さんが代理で「セリ」によって販売します。

このコーナーに出品を御希望の皆さんは、当日午前八時から九時までに、不用品の運び込みと受付をしてください。セリによる代理販売の場合、販売手数料として販売価格の一〇%をいただきます。ただし、五百円未

市では「省資源・省エネルギー」を進めるため、「資源活用推進本部」（本部長・永野市長）を毎年三月から五月まで設置しています。今年も、その一環として「資源活用広場」と「むだなくす生活展」を開催します。

とき：五月十二日(日)午前八時四十五分から午後二時（雨天の場合は十九日の周辺）

ところ：市役所駐車場とその周辺

満の場合は無料です。（精算は午後三時から四時）

■処分品コーナー

各事業所などのストック品（汚

だをなくす生活展」を、広場と併設して開催します。生活展の内容は、電話コーナー、ガスコーナー、電気コーナー、石けん

定期監査の結果公表

上田市長 永野 裕貞 殿
 上田市議会議長 竹内 義憲 殿
 上田市選挙管理委員会委員長 森山 潔 殿
 上田市長 石川 允 殿

上田市監査委員 小池 守
 同 石井 重義

定期監査の結果について（報告）

地方自治法第199条第3項の規定に基づき、昭和59年度第3回の定期監査を執行したので、同条第8項の規定により、その結果を下記のとおり報告する。

記

1 監査実施期間

昭和60年1月7日から昭和60年3月20日まで

2 監査の範囲

昭和58年度および昭和59年度（4月から12月まで）における財務に関する事務処理の状況、契約および工事の状況などについて

3 監査の対象

秘書課、応急工事課

総務部 総務課、企画調整課

財政部 財政課、管財課、市民税課、資産税課、収税課
 消防部

塩田支所、豊殿支所、川西支所

会計課

議会事務局、選挙管理委員会事務局、公平委員会事務局

4 監査の結果

各所管における財務に関する事務は、おおむね適正に処理されているものと認めた。

出先機関の現場監査については、抽出により支所3施設、財政部1施設、消防部1施設を対象に実施したが、その管理はおおむね適切であると認めた。それぞれの監査箇所における細部の指摘事項については、そのつど注意または改善を促した。

なお、今後とも行財政の多様化にともない増大する事務処理にあたっては、常に能率化および効率化に心がけ、正確な事務処理に配慮されるよう望むものである。

ゴールデンウィークの4/29・5/3

臨時ゴミ収集を行います



市では、ゴールデンウィーク期間中の4月29日(月)と5月3日(金)、臨時ゴミ収集を行います。この2日間のゴミ収集地域は、月曜日と金曜日の該当地域です。

〈清掃事務所・焼却場組合 ☎220666〉



▲日曜広場がオープン

海野町日曜広場が、4月7日にオープンし、雨が降るあいにくの天気の中、テープカットやパレード(=写真)などが行われました。日曜広場は、10月27日までの毎日曜日、午前11時から午後5時まで歩行者天国になります。なお、日曜広場開設中は、川中島自動車海野町停留所は利用できませんので、鷹匠町停留所か大門町停留所を御利用ください。

満の場合は無料です。(精算は午後三時から四時)
 ■処分品コーナー
 各事業所などのストック品(汚れ物、はんば物ですが、すべて実用品)を格安で販売します。
 ■修理コーナー
 修理品は刃物の研ぎ、靴、かさです。家庭の中で眠っているこれらの品物をお持ちください。
 市内各事業所の協賛による「む

むだをなくす生活展

上田市資源活用推進本部
 事務局 生活環境課生活係
 ☎2241000内線301・
 有線②0671

だをなくす生活展」を、広場と併設して開催します。生活展の内容は、電話コーナー、ガスコーナー、電気コーナー、石けんコーナーなどですが、詳しくは次号の「広報うえだ」を御覧ください。

ところ：市役所駐車場とその周辺

料として販売価格の一〇%をいただきます。ただし、五百円未

市
職
員

田真次(農政部付) 観光課長 室沢恒雄(国道バイパス課長) 豊殿支所長 滝 智夫(福祉係長) 補佐指定 宮本 松本つや子(計量係長) 補佐指定 商 造館準備室業務係長兼事務組合創

60年度固定資産を評価替え

＝地方税法改正により新評価額に＝

60年度は、固定資産の基礎となる評価額に対する評価替えが行われました。

土地については、各地目とも評価額は上昇しています。家屋については、新增築の家屋は国で定めた新評価基準により評価額が算出され、在来家屋は、一部のものに価額が減少したものがありますが、大部分のものは価額の据え置き措置がとられています。

土地の固定資産税は、新しい評価額を基礎として算出すると税負担が急激に増えるため、前回の評価替えと同様に、今回も固定資産税が一時的に増えないようにするために必要な負担調整措置がとられることになりました。

①固定資産税の算定方法

①宅地など(農地以外の土地)

次の算式および下表により負担調整率を求めます。

$$\text{上昇率} = \frac{\text{60年度評価額}}{\text{59年度固定資産税課税標準額}}$$

上 昇 率 の 区 分	負担調整率
1.3倍以下のもの	1.1
1.3倍を超え、1.5倍以下のもの	1.15
1.5倍を超え、1.7倍以下のもの	1.2
1.7倍を超え、1.9倍以下のもの	1.25
1.9倍を超えるもの	1.3

$$\text{59年度課税標準額} \times \text{負担調整率} = \text{60年度課税標準額}$$

(この額が新評価額を超える場合は、新評価額とします)

②農 地

次の算式および下表により負担調整率を求めます。

$$\text{上昇率} = \frac{\text{60年度評価額}}{\text{59年度固定資産税課税標準額}}$$

上 昇 率 の 区 分	負担調整率
1.15倍以下のもの	1.05
1.15倍を超え、1.3倍以下のもの	1.1
1.3倍を超え、1.5倍以下のもの	1.15
1.5倍を超えるもの	1.2

$$\text{59年度課税標準額} \times \text{負担調整率} = \text{60年度課税標準額}$$

以上の①宅地など、②農地により算出された60年度課税標準額に税率 $\frac{1.4}{100}$ を乗じたものが、60年度固定資産税になります。なお、宅地のうち小規模宅用地(200㎡までの宅地)は、その他の住宅用地は $\frac{1}{2}$ の割合を評価額に乗じた額となります。

○都市計画税の算定方法

①宅地など(農地以外の土地)

次の算式および下表により負担調整率を求めます。

$$\text{上昇率} = \frac{\text{60年度評価額}}{\text{59年度都市計画税課税標準額}}$$

上 昇 率 の 区 分	負担調整率
1.3倍以下のもの	1.1
1.3倍を超え、1.5倍以下のもの	1.15
1.5倍を超え、1.7倍以下のもの	1.2
1.7倍を超え、1.9倍以下のもの	1.25
1.9倍を超えるもの	1.3

$$\text{59年度都市計画税課税標準額} \times \text{負担調整率} = \text{60年度都市計画税課税標準額}$$

(この額が新評価額を超える場合は、新評価額とします)

②農 地

次の算式および下表により負担調整率を求めます。

$$\text{上昇率} = \frac{\text{60年度評価額}}{\text{59年度都市計画税課税標準額}}$$

上 昇 率 の 区 分	負担調整率
1.15倍以下のもの	1.05
1.15倍を超え、1.3倍以下のもの	1.1
1.3倍を超え、1.5倍以下のもの	1.15
1.5倍を超えるもの	1.2

$$\text{59年度都市計画税課税標準額} \times \text{負担調整率} = \text{60年度都市計画税課税標準額}$$

以上の①宅地など、②農地により算出された60年度都市計画税課税標準額に税率 $\frac{0.2}{100}$ を乗じたものが、60年度都市計画税となります。

お問い合わせ…資産税課

(☎②4100内線236・237 有線②0681)

NHK「今日の料理」の公開録画

入場整理券を200名に

NHKでは、「今日の料理」の公開録画を5月18日に行います。入場希望者には、上田市中央公民館で整理券をお渡しします。

と き…5月18日(土)午後2時から

と ころ…上田市中央公民館大会議室
(上田市文化センター)

タイトル…山の幸・山菜を洋風に「山菜グラタン」

講 師…料理研究家・城戸崎 愛さん

整理券…5月10日午前9時、上田市中央公民館で
(整理券は先着順200名に)

市職員

人事異動

一月一日付

〈部長〉

▽民生部長 山浦 勇(商工課長)

〈係長〉

▽企画調整課付兼上小地域広域行政事務組合創造館準備室業務係長兼事業係長 山上 裕(商工課主査)

四月一日付

〈部長〉

▽社会部長兼福祉事務所長 塩見泰夫(財政課長)

〈課長〉

▽収税課長 沓掛昭二(農業委員兼事務局長) ▽中央公民館長兼文化会館長 成沢秀敏(資産税課長) ▽総務課長 出野正次(庶務課長) ▽財政課長 元木繁保(保育課長) ▽資産税課長 青柳好文(労政課長) ▽市民課長 田中 要(観光課長) ▽社会課長 手塚 裕(豊殿支所長) ▽保育課長 宮下昭夫(川西支所長) ▽商工課長 川上育男(体育課長) ▽

観光課長 室沢恒雄(国道バイパス課長) ▽豊殿支所長 滝田真次(農政部付) ▽庶務課長 中島孝一(学校教育課長) ▽学校教育課長 小林陽三(上小衛生施設組合所長) ▽商工部付 緑川雄三(商工係長) ▽労政課長 原 昌孝(市民税第二係長) ▽国道バイパス課長 大井戸莊平(事業係長) ▽川西支所長 塩入範夫(同和対策係長) ▽体育課長 小沢良行(保健係長) ▽農業委員兼事務局長 三木隆男(農林課庶務係長) ▽上小衛生施設組合所長 兒玉庸夫(登記係長) ▽登記係長(補佐) 星野昇嗣(生活係長) ▽市民税第二係長(補佐) 若林 基(管理係長) ▽国民健康保険係長(補佐) 中沢宮彦(青少年係長) ▽生活係長(補佐) 田中佐敏(労政係長) ▽労政係長(補佐) 滝沢昭和(第一学校給食センター庶務係長) ▽公園管理事務所長(補佐) 上原幸二(塩田中央保育園長) ▽塩田支所住民係長(補佐) 春原安喜(農政係長) ▽補佐指定 滝沢重美(秘書課庶務係長) ▽清掃事務所業務係長(補佐指定) 成沢勝利(市民会館庶務係長) ▽施設係長) ▽補佐指定 宮本智夫(福祉係長) ▽補佐指定 松本つや子(計量係長) ▽商工係長兼商工相談所長(補佐指定) 久保田寿郎(商工相談所長) ▽補佐指定 上原せい(労働福祉係長) ▽補佐指定 久保みはる(働く婦人の家館長) ▽農林課庶務係長(補佐指定) 滝沢勝重(土地改良課管理係長) ▽土地改良課管理係長(補佐指定) 成沢宏昭(体育振興係長) ▽補佐指定 阪口太作(管理課管理係長) ▽補佐指定 坂口今朝彦(調査計画係長) ▽補佐指定 竹鼻靖之(拡張係長) ▽補佐指定 南波文夫(自然運動公園管理事務所長) ▽収税課管理係長 田口邦勝(業務課管理係長) ▽保健係長 永井淳夫(学務係長) ▽環境指導係長 赤羽善順(浦里保育園長) ▽南部保育園長(フロック園長) 藤城 孝(住宅係長) ▽市民会館庶務施設係長 村田道雄(神川第二保育園長) ▽総合整備係長 矢幡正夫(技術第二係長) ▽住宅係長 笠原敏司(環境指導係長) ▽業務課管理係長 大滝登志夫(ときわ保育園長) ▽第一学校給食センター庶務係長兼給食係長 西入元三郎(清掃事務所業務係長) ▽農政係長 原 佳克(総合整備係長) ▽上小地域広域行政事務組合創造館準備室業務係長兼事業係長 山上 裕(企画調整課付) ▽家庭児童相談係長 中沢すみ代(業務課主査) ▽同和対策係長 宮下明彦(土地改良課主査) ▽技術第二係長 片山喜美男(工務課主査) ▽事業係長 小林憲和(土木課主査) ▽総務課管理係長 間宮美子乃(生活環境課主査) ▽浄水管理係長 西山金治(工務課主査) ▽学務係長 清水 明(企画調整課主査) ▽青少年係長 塩野崎利英(市民税課主査) ▽体育振興係長 宮下省二(西部公民館主査) ▽ときわ保育園長 皆瀬忠子(西塩田保育園長) ▽豊殿保育園長 内久根嘉子(泉田保育園長) ▽塩田中央保育園長 中村麗子(豊殿保育園長) ▽泉田保育園長 市川美智子(白銀保育園長) ▽神川第二保育園長 宮下法子(神川第二保育園主任保育母) ▽西塩田保育園長 村瀬明子(東塩田保育園主任保育母) ▽浦里保育園長 勅使河原富美子(浦里保育園主任保育母) ▽白銀保育園長 北島宏子(塩田西保育園主任保育母)



企業の繁栄のために 商工業の経営相談を開設

市では、商工業の経営相談を開設しています。希望者は、下記の申込先へ事前に御連絡ください。

と き…毎月10日、午前10時から午後3時
ところ…海野町会館

申込先…市商工課 ☎24100 内線604、上田商工会議所 ☎24500、塩田商工会 ☎383610、川西商工会 ☎312033

お知らせ



城南公民館では、3月26日に「こども映画会」が開かれました。春休み中とあって小学生など約200人がつめかけ、会場はギッシリ満員。みんな熱心に「マタギ」など2本の作品を鑑賞しました。

上田市高齢者学園 の学生を募集

社会課 ☎ 2241000 内線 378

市では、新しい知識や新しい仲間を得て、人間性豊かな老後を送っていただくため、「上田市高齢者学園」を開設しています。健康で学習意欲おう盛であり、地域福祉のために積極的に活動できる方ならば、どなたでも入学できます。

応募資格：市内に住む、おおむね六十歳以上の人

定員：おおよそ八十名

学習内容：一般教養、創作実技、スポーツ、レクリエーション

学習期間：六月から来年三月まで

で十七日間、一日四時間

教室：高齢者福祉センター

申込期限：五月十日(金)までです

が、期限前でも定員を満了したときは締め切らせていただきます。

申込先：市役所社会課、各公民館、高齢者福祉センターに必要願書がありますので、御記入のうえ提出してください。

商業統計調査に

御協力ください

企画調整課統計係

☎ 2241000 内線 619

有線 20832

五月一日現在で、全国一斉に「昭和六十年・商業統計調査」

得とは、前年分総収入から必要経費を差し引いた額です。

⑤借入金(公庫などほかの資金

が実施されます。

この調査は、国が三年ごとに
行うもので、卸売業、小売業(飲食店は除く)などすべての商店を対象に、販売活動の実態や商品の流れなどを明らかにした基礎資料を得るものです。近年、消費の高度化・多様化、大規模小売店の進展と環境の変化は著しいものがあり、こうした実態を的確に把握して、適切な施策を進める必要があります。

調査員が調査票を持って伺い、記入の方法などを説明します。秘密は法律により固く守りますので、皆さんの御協力をお願いします。

SDカードは

安全運転者の証

自動車安全運転センター

長野県事務所
☎ 02622 5111

ドライバーの皆さん、「SDカード」をご存じですか。「SD」とは、Safe Driverの頭文字をとったもので、安全運転者という意味です。

このカードは、国家公安委員

ところ：上田市民会館二階会議室

受講料：会員二千六百円、非会

会費：毎月一千円

会の認可法人・自動車安全運転センターが、皆さん方の「無事故・無違反証明書」、または「運転記録証明書」の交付の申し込みに応じて、過去一年間以上無事故・無違反の方にお渡しするものです。

つまり、SDカードを持っていての方は、優良ドライバーといえます。一人でも多くのドライバーに、このカードを手にしてもらい、安全運転者としての誇りを持って模範的な運転をしていただくというものです。SDカードは、最近学校や会社などからの申し込みも増え、交通事故や違反の防止に効果をあげています。

SDカードを希望される方は、自動車安全運転センターに申し込みんでください。証明書の申し込み

SDカード



込み手数料は一通六百円です。申し込み用紙は、センター事務所、警察署、派出所、駐在所に備えてあります。

詳しいことは、自動車安全運転センター長野県事務所にお問い合わせください。

家庭婦人を対象 ソフトボールの

クラブ員を募集

市教育委員会体育課
☎ 2241000 内線 555

市のスポーツ教室から生まれた家庭婦人のソフトボールクラブ「上田アップルズ」は、四年前に誕生しました。以来、ソフトボールを楽しみながら、会員同士の親睦を深めてきました。

今回、六十年度の練習を開始するにあたり、会員を募集します。家庭婦人であれば、どなたでも参加できますので、興味のある方はお申し込みください。
練習日：毎週木曜日(今年度は四月二十五日に練習開始)
練習場所：千曲川河川敷グラウンド

会費：毎月一千円

申込先：市教育委員会体育課

千円から二十九万五千円の参加費がかかります。

活動内容：家庭滞在、交流行事、

住宅建設資金を

お貸しします

管理課住宅係

☎2241000内線345



市では、今年度から住宅を新築または増改築する皆さんに、建設資金をお貸しします。

対象者（次の条件をすべて満たしている人）

- ① 市内に自分の住む住宅を新築または増改築をする人
- ② すでに建設に必要な敷地のある人、または土地と新築住宅を同時に購入する人
- ③ 二十歳以上六十歳未満の人
- ④ 前年分所得が四百五十万円以下の人（給与所得者の場合は総収入が六百二十一万六千六百六十五円以下）※前年分所

学習内容：一般教養、創作実技、スポーツ、レクリエーション
学習期間：六月から来年三月ま

五月一日現在で、全国一斉に「昭和六十年・商業統計調査」

とったもので、安全運転者という意味です。
このカードは、国家公安委員

得とは、前年分総収入から必要経費を差し引いた額です。

- ⑤ 借入金（公庫などほかの資金を含む）の年間返済元利合計額が、前年分所得（将来とも同居する家族の収入を含む）の三三％以内であること。

申込期間：五月十五日(木)から六月十四日(金)

貸付金額：五十万円以上二百万円以下

貸付利率：年六・二％

返済期間：十五年以内
返済方法：元利均等毎月払い
申込先・お問い合わせ：管理課住宅係

防火管理者の

資格取得講習会

上小地域広域行政事務組合
消防本部予防課
☎225001内線217

上小地域広域行政事務組合消防本部（上田中央消防署）では、上小防火管理者協議会と共催で、防火管理者の資格取得講習会を次により開催します。
と き：五月九日(木)・十日(金)、ともに午前九時から午後五時

ところ：上田市民会館二階会議室

受講料：会員二千六百元、非会員二千九百元

受講資格：防火管理業務ができる管理的な立場にある人

申込期限：四月三十日(火)
申込場所：上小地域広域行政事務組合消防本部予防課指導係（上田市消防会館二階）

※防火管理者がいなければならぬところは、①公会堂、遊技場、飲食店、店舗、旅館、病院など不特定多数の人が出入りするところで収容人員が三十名以上の建物、②学校、工場、事業所などで収容人員が五十名以上の建物

青少年の

海外派遣事業

国際青少年研修協会
☎03-57213351

国際青少年研修協会は、七月から八月にかけて「青少年の海外派遣」事業を実施します。
この事業は、青少年の国際交流を促進する中で、外国青少年の考え方や習慣を学び、相互の

交友と理解を深めることを目的としています。

応募資格：中学生と高校生・計百十五名（日本国籍を有し、規律ある行動や団体生活ができる人）

派遣先：サイパン（九日間）、シンガポール（十五日間）、インドネシア（十五日間）、オーストラリア（十五日間）、アメリカ（二十五日間）。派遣期間はすべて七月下旬から八月中旬まで、派遣先によって八万五

千円から二十九万五千円の参加費がかかります。

活動内容：家庭滞在、交流行事、地域見学など

応募方法：指定された申込用紙に必要事項を記入して、五月二十五日までに国際青少年研修協会へ提出のこと

選考試験：六月二日(日)、東京と大阪で実施

資料請求・申込先：〒105 東京都港区新橋二二一 財団法人国際青少年研修協会

5月の乳幼児健康診査

- ▷ 受付時間は、いずれも午後1時から2時。
▷ 母子健康手帳とバスタオル（4・10か月児）、ハブラシ（1歳6か月児）をお持ちください。また、1歳6か月児は赤ちゃん手帳の中にある健康診査票を記入してお持ちください。

会 場	健 診	実施日	対 象 児
上田市保健センター (市役所南庁舎2階)	4か月児	5月7日	59年12月16日～12月31日生
		5月21日	60年1月1日～1月15日生
	10か月児	5月8日	59年6月16日～6月30日生
		5月22日	59年7月1日～7月15日生
	1歳6か月児	5月9日	58年10月16日～10月31日生
		5月23日	58年11月1日～11月15日生
塩田母子健康センター (塩田地区)	4か月児	5月10日	57年4月1日～4月15日生
		5月17日	57年4月16日～4月30日生
	10か月児	5月14日	59年12月16日～60年1月15日生
		5月28日	59年6月16日～7月15日生
川西社会福祉センター (川西地区)	4か月児	5月15日	58年9月16日～11月15日生
			59年12月16日～60年1月15日生
	1歳6か月児	5月15日	59年6月16日～7月15日生

※駐車場が手狭のため、なるべく車でのおいでは御遠慮ください。

会 費：毎月一千円
申込先：市教育委員会体育課



動物愛護会の

会員を募集

上田保健所内

動物愛護会上小支部
☎231260 内線240



動物を愛している人が集まり、語り合う「上小動物愛護会」は昭和五十五年に誕生しました。この会は、動物愛護の精神を普及させることが目的で、会員同士が互いに指導・相談しながら、正しい動物の飼い方などを学んでいます。

主な事業としては、会報の発行(年二回)、「動物愛護週間」の行事、ペット相談所の開設などがあります。また、本会に入会した場合は、獣医師の診察代の割引引きなどがあります。

〈連絡先〉

上田保健所内動物愛護会上小

支部、または市役所生活環境課
(☎2241000 内線302)へ

確定申告が

間違っていたとき

上田税務署 ☎221234

昭和五十九年分の所得税の確定申告は、三月十五日で終了しましたが、計算違いなどで誤った確定申告をしたり、確定申告書の提出を忘れていた人はいませんか。

確定申告後に、申告した税金が少なかったことに気付いたときは、「修正申告」をしてください。この修正申告は、税務署から更正を受けるまでいつでもできますが、税務署の調査により修正申告をしたり更正を受けたりすると、5%の過少申告加算税がかかります。調査を受ける前に自主的に修正申告すれば、過少申告加算税はかかりません。逆に、申告した税金が多かったことに気付いたときは、「更正の請求」をすることができます。期間は、申告期限から一年以内となっていますので、昭和五十九年分の所得税の確定申告にっ

いては、昭和六十一年三月十五日までとなります。

また、確定申告を忘れていた人は、すぐに確定申告書を提出してください。これは「期限後申告」といって、税務署から決定を受けるまではいつでもできますが、早く申告する方が有利です。加算税は10%ですが、税務署の調査を受ける前に申告しますと5%となります。

料理教室の

受講生を募集

上田ガス本社 ☎220454
原町サービスセンター
☎226873

上田ガスでは、次により料理教室の受講者を募集します。

A組 五月十三日から七月二十九日の毎週月曜日、午前十時から正午

B組 五月十四日から七月三十日の毎週火曜日、午前十時から正午

C組 五月十五日から七月三十一日の毎週水曜日、午後六時から同八時

〈ところ〉

上田ガス原町サービスセンター 一二階

〈募集人員〉

A・B・C組各二十名

〈料理内容〉

和・洋・中華料理、パン、菓子(A・B組はじつくりと手をかける料理も行います)

〈受講料〉

九千円(材料費六千円を含む)

〈申込方法〉

申込書に希望の組を御記入のうえ、受講料を添えて本社または原町サービスセンターにお申し込みください。



訂正おわび

今回発行しました「市民グラフ上田」十三号の六ページ、「真田氏ゆかりの寺・神社」中の八幡神社(新田)とあるのは、(下紺屋町)の誤りでした。おわびして訂正します。

あなたの考えを市政提言電話へ

☎25-2539(留守番電話)

ニコ サンキュー

市では、「市政提言電話」を設置して、市民の皆さんの市政に対する建設的な御意見、御提案をお待ちしています。電話の開設時間は、午前9時から午後8時までです。

乾電池の回収に御協力を



使用済みの乾電池は、透明なビニール袋に入れて、週一回の危険物収集日に、決められた集積場所へお出しください。

(生活環境課 ☎224100 内線301)
清掃事務所 ☎220666